

# 高木くん新聞

～江戸川区議会議員

## 高木ひでたか

による区政報告かわら版～

江戸川区 平成24年初夏号



# 改革 前進

発行元 高木ひでたか事務所  
〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3  
TEL: 03-5661-4608 FAX: 03-5678-1678  
E-mail: jimukyoku@takagi-hidetaka.com

### 平成24年度の役職が決定!

平成二四年五月二三日に平成二四年度江戸川区議会臨時議会が開催されました。このときに私の本年度の新しい役職が左記のように決定いたしましたのでまずはお知らせいたします。

#### 文教委員会 委員長

災害対策・街づくり推進特別委員会 委員

の要職に就任しました。二回目の文教委員会の委員長を引き受けます。ひきつづきよろしくお願ひします。

#### 第二回定例会の内容

六月二日から七月三日の会期で区議会第二回定例会が開催されました。この定例会において、以下のことが議案として上がりそれぞれ議決されました。

1. 江戸川区一般会計の補正予算として新たに二五二、六〇一千万円計上されました。歳出の主な内訳は、下記の表の通りです。

2. 江戸川区特別区税条例の一部を改正する条例が成立

これは、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨時特例に関する法律を踏まえ、区が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成二六年度から平成三五年度までの一〇年間、特別区民税の均等割の税率を五〇〇円引き上げるものであります。

3. 江戸川区暴力団排除条例が成立  
区民の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与するため、区における暴力団排除活動に関し、次に掲げる事項を定めてあります。

- 基本理念
- 区の責務
- 区民等の責務
- 青少年に対する措置及び教育等に対する支援
- 区民等の安全確保のための措置

### 補正予算と成立した条例について

平成24年度補正予算の内容（単位：千円） 歳出

総務費	区政案内関係費 広報資料の電子記録化業務委託料	40,625千円
区民生活費	野村・立井国際交流基金積立金	195千円
福祉費	心身障害者施設整備費他 旧東葛西学童クラブ耐震補強工事費負担金	30855千円
健康費	定期予防接種費他 日本脳炎予防接種について 勧奨拡大とMRワクチンの未接種者への強化	179,856千円
土木費	消防団補助費他 消防少年団の消防防災実践活動 に必要な資器材の購入	1,060千円
教育費	木全・手嶋育英事業基金積立金	10千円
	歳出合計	252,601千円

4. 江戸川区自転車駐車場条例の一部を改正する条例を登録制の自転車駐車場四カ所について、機械式の設備を設置する等の整備をしたうえで、他と同様の使用料の自転車駐車場として新たに設置する。

場所

- 京成小岩駅東口駐輪場 一二九台
- 京成小岩駅南口駐輪場 一一五台
- 京成小岩駅北口駐輪場 一八一台
- 京成小岩駅北二号駐輪場 一四〇台

# 「社会保障と税一体改革」について

## 1. 与野党協議に臨むにあたっての基本方針

## 2. 社会保障制度は、自民党の考え方が全面的に反映

## 3. 民主党マニフェストは総崩れ

9月5日、自民党・公明党・民主党の3党は「社会保障と税一体改革関連法案」について合意し、わが党が求めた修正を行った上で社会保障と税のパッケージとして法案を提出しました。会期末2日までに衆議院で法案を採決・可決する約束でしたが、民主党内の混乱によって日程はずれ込み、26日、賛成多数で衆議院可決いたしました。

少子高齢化が大きく進展するわが国において持続可能な社会保障制度を確立するとともに、世界各国が経済財政危機に直面する中で日本が財政再建と経済成長の両立による再生へ向けて大きな一歩を踏み出すこととなりました。

採決では与野民主党から5名の造反者が出ました。野田総理が最重要法案と位置付ける一体改革でさえ、党内を一本にまとめることができず、もはや民主党政権の政権運営能力の限界は明らかです。

## 1. 与野党協議に臨むにあたっての基本方針

社会保障と税の与野党協議をスタートするにあたって、わが党は、3つの基本方針をもって臨みました。

(1)一つは、6月15日までに結論を得て、会期末6月21日までに採決をすること。

(2)二つ目は、社会保障の協議を先行して行い、その合意を得た上で税の合意を得ること。あくまで全体のパッケージとしての合意であって、税だけの合意や一部のパーツのみで合意はない。

(3)三つ目は、社会保障での合意の前提は、自民党が提案した「社会保障制度改革基本法案(骨子)」を受け入れること。

6月8日の与野党協議開始以来、わが党はこの基本方針を堅持しつつ精力的な協議を続けてきました

## 2. 社会保障制度は、自民党の考え方が全面的に反映

民主党が修正合意の上、受け入れることとなった自民党の「社会保障制度改革推進法案」では、まず、第一の「目的規定」で、この法案は我々の政権時代に策定した「平成21年税制改正附則」4条の規

定の趣旨を踏まえて持続可能な社会保障制度の確立を図るため、社会保障制度改革について、その基本的な考え方その他の基本となる事項を定める」としており、社会保障制度改革の基本方針は、民主党のマニフェストや本年2月1日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」ではなく、自民党の考え方がベースになることが明記されています。

●また、第二項の「基本的な考え方」では

一 自助・共助・公助の適切なバランスに留意し、自立を家族の助け合いなどを通じて支援していく

一 税金や社会保障料を納付する者の立場に立つて、負担の増大を抑制しつつ、持続可能な制度を実現する

一 国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点などから、社会保障給付に要する公費負担の費用は消費税収を主要な財源とするなど、自民党の社会保障政策の基本理念が全面的に反映されたものになっています。

●公的年金制度、医療保険制度、介護保険制度については

「社会保障制度を基本」とすることを明確にするとともに、各分野で国民の負担の適正化やサービスの範囲の適正化など必要な改革の実施を規定しています。また、少子化対策では、単に子育てに対する支援にとどまらず、就労、出産、育児等の各段階に応じた支援を幅広く行う。待機児童に関する問題を解消するための即効性のある施策を推進するといったわが党の考え方がそのまま盛り込まれています。さらに、生活保護制度の見直しでは不正受給への厳格な対処、生活扶助、医療扶助等の給付水準の適正化、就労の促進など、自助を基本としたわが党の生活保護制度の見直しの方針を反映したものとなっています。

## 3. 民主党マニフェストは総崩れ

●今回の三党協議に基づく合意文書及び「社会保障制度改革推進法案」により、公的年金制度及び高齢者医療制度にかかる改革については、その内容について、三党協議、そして社会保障改革国民会議の議論を経て、必要な法制上の措置を講じるとの仕組みが組み込まれました。三党協議や国民会議で決定する項目には当然に施策の実施時期も含まれることから、民主党のマニフェストに基づく新年金制度の創設や後期高齢者医療制度の廃止のための法案をこの通常国会や来年の国会に提出するという方針は白紙に戻り、実質上マニフェストの撤回となりました。

●また、「社会保障制度改革推進法案」では、公的年金制度については、「財政の現況及び見通し等を踏まえ」、高齢者医療制度については「状況等を踏まえ」とされており、自民党の主張通り現行制度をベースに議論が始まることになりました。

高木ひでたか  
私のプロフィール

昭和42年3月13日

江戸川区一之江生まれ



### 略歴

一之江小学校、松江第五中学校卒業  
東海大学付属浦安高等学校卒業  
東海大学文学部英文科卒業  
平成12年 社団法人東京青年会議所 理事・政治行政室室長  
平成15年 江戸川区議会議員初当選(現在3期目)  
平成23年 区議会自由民主党 幹事長  
現在 文教委員会 委員長  
災害対策・街づくり推進特別委員会 委員



”メルマガ「たかぎ君」とーク”  
登録者大募集!

takagi-kun@yiii.co.jp

上記アドレスに  
空メールを送れば登録完了です。

日々の区政活動報告の詳しい内容は、  
ホームページを是非見て下さい。

www.takagi-hidetaka.com



高木ひでたか事務所

〒132-0024 東京都江戸川区一之江3-18-3  
TEL: 03-5661-4608 FAX: 03-5678-1678  
E-mail: jimukyoku@takagi-hidetaka.com